

市・道民税証明申請書

留 萌 市 長 様

令和 年 月 日

申請者 窓口 に こ ら れ た あ な た の	住所	留萌市 町 丁目 番地			番 号 電 ()
	フリガナ				大・昭・平
氏名	印	生年月日	年 月 日生		
使用目的	<input type="checkbox"/> 借入金等 <input type="checkbox"/> 扶養認定 <input type="checkbox"/> 住金申込 <input type="checkbox"/> 継続検査 <input type="checkbox"/> 市・道住入居 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> 年金受給 <input type="checkbox"/> 奨学金 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 乳幼児医療 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特定医療 <input type="checkbox"/> 入札参加資格審査用(指名願用) <input type="checkbox"/> その他()				

納税義務者	<input type="checkbox"/> 本人 (納税義務者ご本人が請求する場合にチェックし、この欄の他の記入は不要です。) <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> その他 (委任状が必要)				
どなたの 証明が必要 ですか	住所	留萌市 町 丁目 番地			番 号 電 ()
	フリガナ				大・昭・平
	氏名	印	生年月日	年 月 日生	

(※法人の場合は会社印の押印が必要です)

市・道民税証明書 (所得証明)				納税証明書 (滞納なし証明)				
証 明 項 目 (税 目)	<input type="checkbox"/> 所得証明 [所得金額のみ] ※該当する用途があれば☑してください	納税証明書 (滞納なし証明) <input type="checkbox"/> 滞納なし (営業 ・ 非営業)			納税証明書 (課税額と納付状況) 税目・年度			証 明 項 目 (税 目)
	<input type="checkbox"/> 課税証明 [課税額のみ] ※該当する用途があれば☑してください							
	<input type="checkbox"/> 所得課税証明 [所得金額、課税額、控除額内訳] ※該当する用途があれば☑してください							
	<input type="checkbox"/> 児童手当用 <input type="checkbox"/> 幼稚園奨励費用 <input type="checkbox"/> 高等学校就学支援用 <input type="checkbox"/> 大学就学支援用 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当用 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当用 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当用 <input type="checkbox"/> 保育所入所用							
年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	
枚数	枚	枚	枚	枚数	枚	枚	枚	
内容	※請求年度前年 (令和6年度なら 令和5年1月~12月分) の額が記載されます			内容	※請求年度の額が記載されます			

委任状	た の ん だ 人	上記申請者に、私に係る上記証明書の請求、受領の権限を委任します。 令和 年 月 日					
		住所	留萌市 町 丁目 番地			番 号	
		氏名				印	

(※法人が「納税義務者」欄に記名押印した場合は不要です)

※裏面もお読みください。

申告	係	合議

注意事項

- ① 窓口にくられる方は、御自分の印鑑を持参してください。
- ② スタンプ式の印鑑(シャチハタ)は使用しないで下さい。
- ③ 死亡した方の証明書を相続人が申請する場合には、相続権を証明する書類(戸籍謄本等)が必要になることがあります。詳しくは窓口か電話でお尋ねください。
- ④ 市・道民税の賦課期日は、その年の1月1日になります。所得証明、市・道民税等に関する証明を申請される方で1月2日以降に本市に転入された方については、1月1日にお住まいになっていた市区町村に直接請求して下さい。
- ⑤ 固定資産税の賦課期日は、その年の1月1日になります。その後所有権を取得した方でその固定資産の評価証明等が必要な方は、所有権を取得したことを証する権利書か登記簿謄本を持参して下さい。(ただし、証明書の納税義務者の欄は、1月1日付けの所有者の名前になります。)
- ⑥ 法人の証明が必要な場合は委任状又は納税義務者欄へ会社印(商業登記法第20条に示すもの)の押印が必要です。

証明書の主な種類

市・道民税 (本人以外は委任状が必要です)

所得証明書……………課税年度の前年1年間の所得金額の証明

課税証明……………市・道民税の年税額の証明

所得・課税証明……………所得金額、年税額、控除額の証明

固定資産税 (本人以外は委任状が必要です)

納税証明書……………市・道民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税などがあります。

※下記の証明申請書につきましては、窓口担当者へ申し出ください。

評価証明書……………面積、評価額、地目の証明

公租公課証明……………課税標準額、課税額の証明

課税台帳写し……………固定資産税の課税のもとになる台帳の写しで、持ち帰ることができます。

課税台帳閲覧……………上記書類を閲覧するのみで、持ち帰ることができません。

納税証明書……………市・道民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税などがあります。

※ なお、ご不明な点がございましたら、留萌市役所市民課戸籍住民係(電話42-1805)にお問い合わせください。